

子育て支援カフェ実施団体募集要項

1 目的

多様化する子育て世帯のニーズに対応するため、親子のふれあいや親同士の交流の場「子育て支援カフェ」を開設し、カフェのように「ほっ」と一息つくことができ、地域や校区を超えて、子育ての悩みや思いを共有することを通じ、子育て中の疑問や不安、孤独感の解消を図る。

2 事業内容

子育て支援カフェ運営業務

団体の特徴を活かした、親子のふれあいや親同士の交流事業の実施にかかる一切の業務とし、次に掲げるすべての要件を満たす内容とすること。

- (1) 開催場所 : 金沢市内とし、実施団体が確保すること
- (2) 実施回数 : 月1回以上（やむをえない事情がある場合を除く）
- (3) 利用者負担：無料又は低額に設定すること
- (4) 利用定員等：親子10組以上で設定し、地域や校区を超えて集客すること
- (5) 事故等に備えて傷害保険、損害保険等に参加すること
- (6) 子育て世帯のニーズに合致するよう、創意工夫を図ること
- (7) 営利を目的としないこと

【対象外とする事業】

- ・実施事業の一部または全部において、国、地方公共団体、民間団体などから補助金等の交付を受ける事業
- ・親子のふれあいが見込めない事業（親のみが参加する事業・完全託児の事業等）
- ・物品の贈呈等を目的とする事業

3 事業期間

令和8年10月1日 から 令和9年3月31日まで

※令和8年度の事業実績が良好、かつ、次年度の予定企画等が適正であると認められる場合、再度の委託をすることがあります。

4 委託料

最大6万円 〔基本額5万円・加算額1万円〕

【加算の条件】

次の①～③のいずれかの取り組みを実施した場合、委託料の加算を行う

- ① 7回以上の実施
- ② 高等教育機関に在籍する学生が1回以上スタッフとして参加
- ③ 新規利用者が参加しやすい、通常より定員を増やしたイベントを実施
(例：季節の行事等)

(参考) 年間委託の場合

事業期間：4月～翌年3月

委託料：最大12万円〔基本額10万円、加算額2万円〕

【加算の条件】

次の①～③のいずれかの取り組みを実施した場合、委託料の加算を行う

- ① 年間15回以上の実施
- ② 高等教育機関に在籍する学生が3回以上スタッフとして参加
- ③ 新規利用者が参加しやすい、通常より定員を増やしたイベントを実施
(例：季節の行事等)

5 募集団体数

4団体程度

6 応募資格

当該事業の趣旨を理解し、次に掲げる要件を全て満たす法人その他の団体

- (1) 市内に活動拠点を有し、団体としての活動歴が1年以上あること
- (2) 団体又はその構成員において、子育て支援に関する1年以上の活動実績があること
- (3) 子育て支援カフェの運営を継続する意思及び能力を有すると認められること
- (4) 組織及び運営に関する事項を定めた会則、規約等があること
- (5) 宗教活動団体、政治活動団体、暴力団関係団体でないこと

7 応募方法

応募申請書に必要事項を記入のうえ、電子申請、メール、郵送、窓口持参のいずれかの方法により提出すること。

【提出書類】各1部

- (1) 応募申請書
- (2) 添付書類：①収支予算書（別紙1）
②組織及び運営に関する事項を定めた会則、規約等（写）
③団体（事業関係者）名簿

【応募申請書類様式】

下記URLよりダウンロードください。

<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kosodateshienka/oshirase/29371.html>

【提出先】

電子申請URL：

<https://ttzk.graffer.jp/city-kanazawa/smart-apply/apply-procedure-alias/kosodate-cafe-r8>

メール送信先：kosodate@city.kanazawa.lg.jp

郵送・持参先：〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

金沢市役所子育て支援課（第一本庁舎2階）

電話：076-220-2285

8 募集期間

令和8年8月4日（火）～令和8年8月17日（月）必着
（持参の場合、受付時間は、平日の午前9時～午後5時までとします。）

9 審査・選考

(1) 審査

書面及び面接により実施

面接日：令和8年8月20日

(2) 結果通知

審査結果は、令和8年8月下旬にメールで連絡します。